

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月12日

【会社名】 第一カッター興業株式会社

【英訳名】 DAI-ICHI CUTTER KOGYO K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 広瀬 俊一

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役経営企画室長 小池 保

【本店の所在の場所】 神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地

【縦覧に供する場所】 第一カッター興業株式会社 東京支店  
(東京都中央区日本橋一丁目14番7号明治安田生命江戸橋ビル4F)  
第一カッター興業株式会社 千葉営業所  
(千葉県千葉市稲毛区山王町360番地24)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長広瀬俊一及び当社最高財務責任者小池保は、当社の第48期第1四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。